

様式第 2 号

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社 日本教育クリエイト 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 7F
2 研修の名称及び形式	介護職員初任者研修 (通信)
3 事業者が用いる研修の名称	三幸福祉カレッジ 介護職員初任者研修
4 研修責任者名	支社長 伊藤 誠
5 研修の目的	介護業務に従事する者が、基本的な介護業務を行うために必要な知識及び技術並びにこれを活用して介護業務を行う際の考え方を身につけることができるようにすることを目的とする。
6 受講資格及び定員	介護業務に従事することを希望する者、従事することが確定している者とする。 定員：24 名
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	【2024 年 4 月以降に開催するクラスの受講料】 合計 49,500 円 (税込) (内訳) 受講料 42,376 円 テキスト代 7,124 円
8 使用教材 (テキスト) ※副教材を含む。	テキスト名：介護職員初任者研修テキスト 出 版 社：長寿社会開発センター
9 研修カリキュラム	※研修日程表 (様式第 3 号) ※研修区分表 (通信の方法の場合) (様式第 4 号) ※通信学習の科目別レポート提出期限整理表 (様式第 5 号)
10 研修会場一覧	※講義及び演習会場一覧表 (様式第 10 号)
11 科目ごとの担当講師名一覧	※担当講師一覧表 (様式第 7 号)
12 見学及び実習施設一覧※実習を行う場合のみ	※見学及び実習施設一覧表 (様式第 6 号)
13 受講者募集手続	1、受講申込み予約の電話をいれていただく。→席を確保。 2、受講申込書 (申込書様式) を送付していただく。 3、申し込み者に対し受講案内及び振込案内を書面にて通知。 (8 日以内に教材等返却の場合は申込解除とし、クーリングオフができる。) 4、お振込いただき、受講手続きを完了とする。 5、入校オリエンテーションの際に、健康保険証等にて、受講者の本人確認を行う。

14 科目の一部の免除の 取扱いとその手続	福岡県で定められた介護員養成研修事業指定基準に従い、指定の免除申告書類及証明書類の提出をもって免除を認める。
15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域	ア 学習方法 1、開講日前までにテキストと課題を郵送。 2、テキストを勉強後、4回分の課題を各指定の締切日までに提出。 3、基準点 70 点を下回った場合は、基準点を満たすまで再提出。 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 受講生は質疑等がある場合、ファクシミリ又は郵送にて、質問票を送付し、講師が回答後、ファクシミリ又は郵送にて返送する。 ウ 評価方法 受講生が提出した課題を講師が採点 基準点 70 点以上で合格 エ 通信の方法によって行う地域 原則、福岡県とする。 ただし、他県において、受講生が受講を希望する場合は、その限りではない。
16 研修修了者の認定方法（修了評価の実施方法等）	修了筆記試験については 60 分の試験時間で実施。筆記試験による修了評価にて最低合格点(70 点以上)の得点を得た者について修了を認定する。 最低合格点に満たなかった者に対しては、福岡県内で三幸福祉カレッジが実施する別クラスへの（基準点に満たなかった該当項目又は該当科目の授業のみ）振替受講により補講を行い、再度筆記試験を行うものとする。 【修了筆記試験受験要件】 下記の 1～3 全ての要件を満たしていること。 1、三幸福祉カレッジの通信課題（全 4 回）全てを最低合格点（70 点以上）を満たし合格していること。 ※最低合格点を満たしていない場合は、最低合格点を満たすまで再提出をすること。 2、福岡県で定める介護員養成研修介護職員初任者研修課程のカリキュラムを全て受講していること。 ※欠課項目（又は科目）がある場合は、振替等により補うこと。

	3、「⑨こころとからだのしくみと生活支援技術」の項目時に行う介護に必要な基本的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価にて、最低合格点（70 点以上）を満たし合格していること。 ※最低合格点を満たしていない場合は、福岡県内で三幸福祉カレッジが実施する別クラスへの（基準点に満たなかった該当項目又は該当科目の授業のみ）振替受講により補講を行い、最低合格点を満たすまで、再評価を受けること。
17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。	全課程を修了する必要があるため、遅刻・早退・欠席は原則認められない。やむを得ない理由がある場合のみ、福岡県内で三幸福祉カレッジの実施する別クラスへの振替受講を認める。振替受講に係る受講料は無料とする。 また、受講会場の同期クラスや次期クラス、他会場にて同科目の振替受講ができない場合、個別補講を受けることにより全課程を修了とする。個別補講に係る補講料は1 時間 3000 円とする。 受講期間は、原則として個別補講を含め、8 ヶ月以内に修了することとする。ただし、やむを得ない理由がある場合については、1 年 6 ヶ月以内とする。
18 補講の取扱い （実施方法及び費用の有無等）	「17 研修欠席者の取扱い」同様とする。
19 受講の取消し	受講の意欲が著しく低いと三幸福祉カレッジが判断する場合、また迷惑行為等を行った場合は、受講の取消しを行う場合がある。
20 修了証明書の交付	前述の研修修了者の認定方法（修了評価の実施方法等）に従い修了認定を受けた者について、福岡県介護職員初任者研修実施要綱第 13 条に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。
21 研修修了者の名簿の管理	研修修了者の名簿は三幸福祉カレッジにて永年保管する。ただし、受講者の名簿、出席状況及び成績に移管する書類、講師に関する書類、実習修了証明書は、研修が修了した日から起算して 3 年間の保管とする。
22 受講者の個人情報の取扱い	受講者の個人情報については、三幸福祉カレッジの個人情報保護方針に基づき管理するものとする。 ※プライバシーポリシー

23 研修の実施担当部署	三幸福祉カレッジ 天神事務局 福岡県福岡市中央区天神 1-13-21 天神商栄ビル 7F TEL 092-737-6371
24 その他研修実施に係る留意事項	この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。 【研修場所】 天神教室 福岡県福岡市中央区天神 1-13-21 天神商栄ビル 7F TEL 092-737-6371 小倉教室 福岡県北九州市小倉北区船場町 2-10 近藤会館 3F TEL 092-737-6371 久留米教室 福岡県久留米市東和町 2-2 トランプヒルズⅡ 4F TEL 092-737-6371